

令和7年度第2回長久手市男女共同参画審議会要旨

開催日時	令和8年3月24日（火曜日） 午後2時から午後2時50分まで
開催場所	長久手市役所 会議室H
出席者氏名 （委員50音順、 敬称略）	【委員】 川浦志保、杉谷希美、藤原直子、松井真一、山口康代、山本かほり、横田純子 【事務局】 くらし文化部長、観光商工課長、同課課長補佐、同課主任、同課主事 子ども部子ども家庭課長、同課課長補佐、同課保健師
会議の概要	議題 (1) 男女共同参画関連事業の令和7年度実績及び令和8年度事業（案）について (2) DV関連事業の令和7年度実績及び令和8年度事業について
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人
問合せ先	くらし文化部観光商工課 電話 0561-56-0641

1 会長及び副会長の選任

2 議題

■議題1■	男女共同参画関連事業の令和7年度実績及び令和8年度事業（案）について
	【事務局から、資料1-1・資料1-2について説明】
（委員）	男女共同参画推進部会（職員研修）について、26名の参加とありますが、1～3年目の全職員の内、何パーセントが参加したのでしょうか？
（子ども家庭課）	1～3年目の一般事務職員は30名程度と思います。 主な対象を1～3年目の職員としていますが、希望する職員として会計年度任用職員や4年目以降の正職員も参加したため、割合を出すことは難しいです。 1～3年目の職員が配属されている部署のほとんどが参加しています。
（事務局）	同時期に選挙事務が重なり、当日欠席となる職員もいましたが、窓口等で対応することの多い部署からは各課1～2名参加していました。また、26名の中には、昨年度の研修も参加した職員もいました。
（委員）	対象者と参加者の割合は、研修の実施状況を把握するための参考になるかと思います。対象となる職員がきちんと研修を受けているか、その傾向が確認できるかと思います。1回も参加したことが無い職員を無くしていくことが大事だと思います。
（委員）	男女共同参画連携事業に参加しました。60代以上の参加者が多いように見えました。面白い内容だったので、子育て世代にも見てもらいたいと感じました。
（委員）	子育て世代が参加しにくかった原因の1つとして、1月の中旬に市内でインフルエンザが流行っていたことが挙げられると思います。現地とオンライン配信のハイブリッド式にすることはできるのでしょうか？
（事務局）	今回は平日の午後にイオン内の会場としたことで、買い物ついでに寄れるように託児を準備する等、まずは誰でも参加しやすい環境づくりを行いました。オンライン配信については、機材や通信環境の確保、前回の会議でもご発言いただいたセキュリティ面の対策等が必要になります。簡単ではありませんが、今後の講演会等で検討したいと思います。
（委員）	講談や講演を配信して良いかどうか等、講師への許可も必要になります。 需要があると思いますので、色んな人が参加できる環境づくりを今後もご検討ください。

■議題 2 ■	DV関連事業の令和7年度実績及び令和8年度事業について
	【事務局から、資料2について説明】
(委員)	外国人への相談窓口周知について、外国語版のリーフレットやカードはどこで配布されていますか。国際交流協会に設置することもできます。
(子ども家庭課)	現在は子ども家庭課窓口で配布をしています。国際交流協会にも設置していただけるとありがたいです。
(委員)	実際に外国人のDV関連の相談対応はありましたか。
(子ども家庭課)	令和7年度はありませんでした。
(委員)	DV等の相談について、相談対応は具体的にどのような職員が行っていますか。センシティブな内容になるため、研修を受けた職員が対応をするべきだと思います。
(子ども家庭課)	家庭相談員(資格を持つ専門職)が対応しています。対応する職員は専門の研修を受講しています。
(委員)	児童扶養手当受給者でハローワークの就労支援を受けた者について、参加者は5人、その内ハローワークの支援を通じて就労した人は0人だったのでしょうか。
(子ども家庭課)	参加者5人は既に就労しており、今より良い条件での仕事を探されていましたが、今回の支援で次の就労先に繋がった人は0人でした。
(委員)	ひとり親家庭日常生活支援事業について、どのような支援を行っていますか。長久手市独自の事業でしょうか。また、利用時間の上限等がありますか。
(子ども家庭課)	ヘルパーさんによる家事支援になります。これは国のひとり親向けの事業で無料で利用できます。ヘルパーさんは介護職員初任者研修を受けた人です。利用時間の上限はありませんが、利用者とヘルパー事業所で調整がされています。現在は概ね週に1回、1時間程度の派遣を継続しています。
(委員)	週1回、1時間の支援は具体的にどんな内容ですか。
(子ども家庭課)	家事支援として、料理や掃除、洗濯等です。
(委員)	生活の立て直しを目的としている訳ではないので、無いよりはあった方が良く、利用されていることで家庭の様子が分かるという利点があると思います。
(子ども家庭課)	利用者の様子を見て、必要に応じて他の福祉サービスへの繋ぎを行うケースもあります。
(委員)	市役所の窓口を利用した際に、各課の窓口で相談内容を何度もする必要があり大変だと感じました。相談窓口の場合は特に、各課の職員同士での情報共有をしてもらえると負担が減ると思います。
(子ども家庭課)	できる限り、概要を次の窓口担当者へ繋げるようにしています。庁舎内であれば、相談者に職員が付き添い次の課を案内することもあります。内容によっては、できるだけ話したくないこともあると思いますので、今後も注意して対応していきます。
(委員)	相談者ごとに窓口対応する人を固定すると、複数回来庁が必要であっても、毎回一から説明する必要はなくなると思います。また、話を聞いて欲しい相談と、今後の道筋を立てるための相談があり、市役所では後者が多いと思うので、対応職員が今後の流れ等を道筋を立てて説明できる、ソーシャルワーク的な動きがとれることが理想的だと思います。

(委員)	<p>面前DVの周知について、相談業務を行っている、「当事者ではないけれど、周囲で気になることがある。」という内容もありますので、様々な場面で周知する必要があると感じます。</p>
(委員)	<p>以前、幼稚園教諭をしていたため実感しているのですが、子どもは大人の話をよく聞いています。例えば、両親が喧嘩していたことを保育園等で担任の先生に話し、話すことでスッキリできていれば良いと思います。保育園等の先生の対応の仕方も変化してきています。少し前は、園児から上記のような話を聞いたら保護者へ、「子どものトラウマになることもあり良くないです。」と意見していましたが、おそらく今はそこまで家庭のことに介入しないと思います。</p>
(委員)	<p>面前DVが子どもに悪影響を及ぼすことを大人がきちんと理解し、「良くない」と言える雰囲気づくりができるよう、ポスター掲示をはじめ様々な周知ができると良いですね。 189番の電話は、子どもがかける場合、誰の電話でかけるのでしょうか？大人も、子どもがこういう方法で通報できるということを知っておくと良いと思います。また、のぼり旗は何枚購入されたのですか。</p>
(子ども家庭課)	<p>10枚購入し資料2に記載の場所等へ設置しました。</p>
(委員)	<p>様々な課題があると思いますが、啓発する対象者と方法が大切だと思います。</p>
■その他■	<p>お知らせ</p>
(委員)	<p>お知らせ等なし</p>
(事務局)	<p>令和8年度の第1回の会議は9月の予定です。来年度改めて日程調整をさせていただきます。 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。</p>